

改元に伴う元号による年表示の取扱いについて

本年5月1日施行の「元号を改める政令」により、新元号「令和」への改元が行われました。

つきましては、本年5月1日以降、当機構へ提出いただく文書類及び評価関係資料等の年表示については、下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

記

●年度の表記について

本年度の年度表記について、5月1日以後は、原則、「令和元年度」とする。

●改元日以降に作成する文書・資料等について

元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、原則、「令和」（「令和」を意味する記号（R）を含む。）で表示するものとする。

ただし、すでに作成済みのものにおいては、「平成」表記を「令和」と読み替えて運用するものとする。

以上

【本件問合せ先】

公益財団法人日本高等教育評価機構 総務部

TEL 03-5211-5131 / FAX 03-5211-5132

E-mail soumu@jihee.or.jp

問合せ先一覧: <https://www.jihee.or.jp/inquiry/>